

2022 年度水産学部公認学生団体各位

【函館キャンパス】 課外活動の制限撤廃について(5/8～)

北海道大学の行動指針(BCP)レベルが 0 へ引き下げとともに廃止されることに伴い、5 月 8 日以降、函館キャンパスにおける課外活動および課外活動施設の利用にあたって制限を設けないこととなりました。

	2023/5/8 以降
課外活動許可	不要
遠征	遠征届を出発の5平日前までに学生担当へ提出すること ※感染防止対策の添付は不要
合宿	合宿届を出発の5平日前までに学生担当へ提出すること
試合・大会・イベントの参加 や開催	制限なし
飲食を伴う会合	制限なし

※課外活動を行うにあたっては、移動や学生団体としての飲食を伴う会合を含め、基本的な感染拡大防止対策に引き続き留意すること

※課外活動許可が不要となったことに伴い、2023 年度学生団体設立申請で提出を求めていた「課外活動および課外活動施設利用に関する申請書類一式」は提出不要とする。なお、各団体における感染防止対策の作成を妨げるものではない。

※課外活動施設の利用については、別途通知を確認すること

2023 年 5 月 16 日
水産学部学生委員会